

**令和4年度神戸市予算に対する
要望書**

**日本維新の会神戸市会議員団
令和3年12月**

神戸市長 久元 喜造 様

日本維新の会神戸市会議員団

令和4年度神戸市予算編成に対する要望書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市税収入の減少、また感染症対策費や少子高齢化の進行による社会保障関連経費の増加などにより、今後、本市を取り巻く財政状況はより一層厳しくなることが予想されます。厳しい財政運営が求められるなか、ウイズコロナ・アフターコロナの社会を見据え、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、コロナ禍により落ち込んだ神戸経済を回復させるために、事業者や市民生活の実情に応じた幅広くきめ細やかな経済対策を早急に行う必要があります。

令和4年度は自主財源の確保に努め、財政の健全性を維持しながら、「行財政改革方針2025」を基に、さらに踏み込んだ改革をこれまで以上の決意とスピード感を持って実行すべきです。本市が行財政改革を推進していくにあたり、我々、日本維新の会神戸市会議員団は、模範を示し共に行財政改革に取り組む覚悟として、自ら「身を切る改革」を実行しており、引き続き議会の議員定数削減と報酬削減の実現に取り組んでまいります。また我々、日本維新の会神戸市会議員団は、現役世代への重点投資を行い、未来を担う子どもや子育て世代を積極的に支援する施策を推進してきました。現役世代の人口が増え、豊かで元気になることにより、高齢者世代を支え、その結果として、市民一人ひとりが、健康で安心して暮らし続けられる社会を創造していかねばなりません。コロナとの共存を前提に持続可能な社会を構築していくため、本市は民間企業、周辺の自治体、兵庫県、国、大学等との連携を深め、新たな先端技術を積極的に活用しながら、従来の手法や発想に捉われない行政経営を行い、神戸の成長と市民サービスの拡充を実現していかねばなりません。

以上の観点から、令和4年度予算を編成するにあたり、限られた財源の中、効率的・効果的かつ持続可能な財政運営をしていただくとともに、今後とも市民目線に立った市政運営を心がけ、各局に記載する事項を令和4年度予算に適切に反映していただくよう要望いたします。

令和3年12月

日本維新の会神戸市会議員団



団長

外海 開三

(東灘区)



幹事長

住本 かずのり

(須磨区)



政調会長

黒田 武志

(西区)



会計

山本 のりかず

(北区)



高橋 としえ

(西区)



三木 しんじろう

(中央区)



ながさわ 淳一

(長田区)



さとう まちこ

(垂水区)



つじ やすひろ

(東灘区)



川口 まさる

(灘区)

目次

市長室	1
危機管理室	2
企画調整局	3
行財政局	5
文化スポーツ局.....	7
福祉局	8
健康局	10
こども家庭局.....	11
環境局	13
経済観光局	14
建設局	15
都市局	17
建築住宅局	18
港湾局	19
消防局	20
水道局	21
交通局	22
教育委員会事務局.....	23
選挙管理委員会事務局	24

市長室

1. 市民に伝わる広報を推進するため、これまでの広報媒体の発信力強化とともに、専門家の知見も得ながらデジタル広報を活用した効果的な発信に取り組むこと。
2. 市ホームページに関してはアクセス解析を踏まえ、市民の視点に立ったコンテンツの充実、見やすさ等の改善を適時行い、分かりやすい発信に取り組むこと。
3. 広聴については直接対話や、紙媒体、インターネット等あらゆる手法を用い、寄せられた意見や提言、市民ニーズを的確に把握し、各施策や業務改善に反映させることができる体制の構築に努めること。
4. 神戸の国際的プレゼンス向上を図るためにも、広報ツールの開発・拡大に努め、神戸の魅力、ブランド資源を活用した発信力を強化し、世界の人々に認識してもらう取り組みを推進すること。
5. 国際機関、領事館、国際会議の誘致に積極的に取り組むこと。
6. 神戸の玄関口及び主要街路への国旗の掲揚を検討すること。

危機管理室

1. 災害発生時に迅速かつ安全な避難や災害弱者へきめ細かい対応ができるよう、防災マニュアルや神戸市地域防災計画、南海トラフ地震防災対策推進計画の策定だけでなく、地域の防災組織の機能を強化するための支援を行うなど、平時の訓練等が真に実効性のあるものとなるような創意工夫を図ること。
2. 災害時における情報収集・分析の手段として、SNSを積極的に活用することにより、市民に対する避難指示や被災者への支援等に関し、より効果的な対応に繋げる体制を強化すること。
3. 学校や区民センター、公園など公的施設の避難所について、災害発生時における運営を円滑に進めるため、備品・備蓄の充実や、通信手段に必要となる非常用電源の確保等インフラ面の強化を図ること。
4. 避難先は体育館のみならず、市営住宅等公的住宅の空き家活用、民間賃貸住宅の積極的活用といった要配慮者に対するの備えや、仮設住宅の設置等に関しては広域的な視点から県市の連携を進めた防災機能を強化すること。
5. 避難所での授乳スペースや更衣室の確保、また女性用品の適切な配布など、女性に配慮した避難所のあり方を見直すこと。また災害時には女性や子供に対する犯罪が起こるリスクが高まることから、防犯意識を高める取り組みを行うこと。
6. コロナ禍においては、避難所における3密を避け感染拡大を防止する観点から、自宅等のハザードを確認のうえ、自宅避難や親戚・知人宅等への避難などの分散避難を促進するとともに、避難施設の一層の確保を図ること。
7. 災害時の被害を最小限に抑えるための無電柱化・共同溝建設及び下水管の耐震化を促進すること。(建設局・再掲)

企画調整局

1. ICT活用のための組織・システムを構築するうえにおいて、各局横断的な全市方針を充実させること。
2. コロナ禍で従来のワークスタイルを前提としない働き方が強く求められている中、この機会を捉え、フリーアドレスやテレワーク出勤を推進し、労働時間を短縮しながら成果をあげるための抜本的な働き方改革に向けたロードマップを作成すること。
3. ICT活用による利便性向上や事務効率化に取り組み、ペーパーレス化、会議のオンライン化等、働く場所にとらわれず、「成果」を出せる職場環境を整備すること。また、紙使用量や残業時間の削減など、具体的な数値目標を設定し、着実な取り組みの推進を図ること。
4. DXの推進により市役所の組織風土を変革しつつ、行政手続きのオンライン化や、リモート相談窓口など市民や事業者が区役所に来庁せずに済む環境作りの拡充など、市民の視点に立った行政サービスの向上を図ること。（行財政局・再掲）
5. 働き方改革の一環として、RPAを積極的に導入し、業務自動化による生産性向上を図ること。
6. 必要なICT人材を育成するため、本市が置かれている環境、技術革新の状況に応じて研修内容の変更、ジョブローテーションの最適化を行うこと。特にICTに関しては日進月歩であり、丁寧にキャッチアップしたうえで、最先端の民間事業者との積極的な人材交流、職場体験を進め、業務に必要なスキルセットの明確化を行うこと。
7. 市民サービスのさらなる向上を図るため、マイナンバーカードの普及促進を強化するとともに、市民の個人情報漏えい等が発生しないよう、情報セキュリティの強化に取り組むこと。（行財政局・再掲）
8. 神戸市、外郭団体等が管理運営する施設でのキャッシュレス決済の導入を推進していくこと。
9. 女性職員の活躍施策を全庁横断的に推進し、課長級以上の職員の数値目標を着実に達成していく取り組みを継続し、民間人材の登用をより積極的に行うこと。
10. スマートモビリティとして、住民の移動利便性を向上させるため、AIを活用したオンデマンド交通の導入を検討すること。（都市局・再掲）
11. 神戸から世界に羽ばたく起業家を育成するため、スタートアップ支援を引き続き充実させるとともに、知的交流拠点施設である「ANCHOR KOBE」との連携により、業界の垣根を超えたイノベーション創出の相乗効果を図ること。（経済観光局・再掲）

12. 六甲アイランドオフィスビルへの企業誘致に、危機感を持ってより一層積極的に、取り組むこと。
13. 外資系企業を含め、さらなる企業誘致を促進するため、今後、発展が予測される業界や成長分野を中心に、世界最高水準のビジネス環境の整備を目指すこと。
14. 医療産業都市神戸の国際競争力をさらに高めるため、アフターコロナ時代を見据え、関連企業や海外主要クラスターとの交流・連携促進を図ること。
15. 水素スマートシティ神戸構想に関して、官民連携のもと製造、輸送、貯蔵などのサプライチェーンを構築し、二酸化炭素を排出しない水素社会の実現に向けた先導的なプロジェクトを推進すること。

行財政局

1. 行財政改革方針2025の目標完遂と進捗状況を踏まえ、さらなる高い目標を設定するなど徹底した行財政改革の推進を実施すること。
2. より良い住民サービスを実現するため、意欲と能力があり、努力し成果を上げる職員には年齢に関係なく責任のある仕事の機会と、重要な役職、適切な待遇を与えること。またやる気がない職員には退出してもらい、意欲と能力のある職員を適材適所に抜擢する組織に変えていくべく抜本的な公務員改革を断行していくこと。
3. 職員の能力を最大限に引き出し、組織パフォーマンスを高めるために「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、柔軟な働き方や超過勤務削減、業務の効率化など、職員の働き方改革を一層進めていくこと。
4. 職員が幅広い視野や多様な知識・経験を身に付けることができるよう、職員研修の一層の充実や民間企業等との交流の活性化に取り組むこと。
5. 公務員として、市民や社会の要請に応えるというコンプライアンスの基本を認識し、組織の論理を優先するといった古い意識・体質を払しょくするためには、コンプライアンス意識の改革のみならず、新しい組織文化、意識を取り入れること。
6. 業務の適正かつ効果的な執行を確保するため、内部統制は学校園を含む教育委員会ならびに外郭団体も含め、全庁において有効に機能させていくこと。
7. DXの推進により市役所の組織風土を変革しつつ、行政手続きのオンライン化や、リモート相談窓口など市民や事業者が区役所に来庁せずに済む環境作りの拡充など、市民の視点に立った行政サービスの向上を図ること。（企画調整局・再掲）
8. 公営交通事業における義務的経費の抑制・適正化を図るため、官民格差の是正、適切な給与水準の人件費に努めること。
9. 未収金対策として、財源確保に加え、受益と負担の公正性が担保されるよう収納対策を徹底し、適正な債権管理に取り組むこと。
10. 市民サービスのさらなる向上を図るため、マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、市民の個人情報漏えい等が発生しないよう、情報セキュリティの強化を徹底すること。（企画調整局・再掲）
11. 区役所での市民サービスを拡充していくため、各区の必要な権限・予算を拡充するとともに、本庁と区役所との人事交流を活発化し、本市としてこれを支援するための適切な体制を整えること。
12. 区役所は区長の責任をもって、人事、労務管理と執務環境等のマネジメントとガバナンスを抜本的に改善する取り組みを実行すること。

13. 公共施設を適切かつ効率的に維持管理・更新するため、規模の最適化に向けて情報の一元化を計り、将来の計画を見直すこと。また施設の機能と必要性を十分に分析し、安全性と利便性の調和を考慮しながら複合化・多機能化を進めていくこと。
14. 外郭団体に関して、民間で行い得る事業は民間で行うべきであると考え。個別のミッションを明確にし、適切に業務を遂行できるかを評価・検証することにより、市民生活に不利益が生じると合理的に認められるもの以外は、基本方針として全廃を目指すこと。
15. 中長期的な財政収支の見通しを立て、収入の範囲内で予算を組む、予算の編成過程の情報の透明性を確保するといった原則に基づき、健全で規律ある財政運営を図ること。
16. 令和2年度末で、1兆9,947億円ある全会計市債残高について、将来世代に負担を先送りしないため、将来負担比率及び実質公債費比率の新たな目標を設定し、今後も市債残高の着実な縮減を図ること。

文化スポーツ局

1. 新型コロナウイルスの影響を受け、活動の場が減っている地元アーティストや文化芸術関係者へ、活動の再開や新規事業再開に向けた支援を行い、神戸の文化芸術振興・発展に繋げていくこと。
2. 文化芸術活動の公演、展示、イベント等の延期・中止による損失、また感染予防に関する情報提供や相談、必要な衛生物資や備品、情報発信、周知・啓発、提言等、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うこと。
3. 神戸の伝統芸能や、新開地・喜楽館などの上方落語、クラシック音楽の振興を図り、文化・教育的価値だけでなく、観光資源、経営資源として国内外に発信する取り組みを進めること。また市内歴史的建造物を活用した文化活動を支援すること。
4. 図書館サービス自動化推進にあたり、パッケージのシステムに刷新することにより、維持管理コスト削減と利便性・機能性向上の両立を実現させること。また検索システムにタブレットを活用したタッチパネルを導入すること。
5. 車での来館が多いと予想される西図書館の整備においては、周辺道路における事故の未然防止や、利便性向上の観点から、西神センタービル内もしくは西神中央駅前に、返却ポストを設置すること。
6. ワールドマスターズゲームズ関西は再延期となり、2026年5月を会期とする方向である。開催に向けて「神戸市スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツの振興、国際スポーツ都市神戸の魅力向上、地域・経済の活性化を図ること。
7. 社会人が職業上の新たな知識・技術を習得し、日常生活における教養を身につけるなど、学び続ける機会を提供するリカレント教育を推進していくこと。

福祉局

1. 自粛生活長期化による高齢者の活動低下において、フレイル予防のため、KOBESニア元気ポイント制度の柔軟なポイント加算による社会参画の機会を促すなど、健康長寿の施策を充実させること。
2. 地域包括ケアシステムの構築、特別養護老人ホームの整備等 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を行う地域包括ケアシステムを構築し、さらに地域の特性・実情に応じた深化・推進に向けて、サービス提供体制の整備を進めるとともに、認知症高齢者支援施策の充実を図ること。
3. 認知症予防策のため、特にMCI(軽度認知障害)予防施策の拡充を図ること。
4. 認知症の人にやさしいまち神戸モデルについては、市民に新たな負担(超過課税)を強いていることから、現在の収支状況を検証し、負担軽減を検討すること。
5. 生活困窮者への学習支援については、福祉局とこども家庭局で連携しながら一元化するなど、さらなる拡充の検討を進めること。(こども家庭局・再掲)
6. 地域ニーズに合わせた路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシー等を適切に構築し、高齢者をはじめとする交通弱者の「生活の足」の維持確保を図ること。(都市局・再掲)
7. 生活保護の不正受給を徹底的に排除するとともに、真に必要な方に対しては救済すること。また働ける方には就労指導を徹底し、扶養義務者がいる場合はその義務を果たさせる等により適正化を進めること。
8. 生活保護世帯の支援にあたるケースワーカーは、ICTを活用した業務の効率化・負担軽減を一層進めること。
9. 生活保護費の約半分を占める医療扶助の適正化も喫緊の課題であり、特に電子レセプトデータの徹底した点検を行うとともに、頻回受診や重複受診者に対する適正受診指導などの取り組みを強化し、さらなる医療扶助の適正化を進めること。
10. 公共施設・公共交通及び道路のバリアフリー化を促進するとともに、電動車いすの貸し出しなど、障がい者、高齢者等が利用しやすいサービスの充実を図ること。
11. 発達障害者支援センターによる関係機関との連携強化や、早期支援・早期療育体制の構築、特別支援教育の充実、就労支援の充実等、ライフステージに応じた乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うこと。
12. 発達障がい者の子育て支援については、相談に応じる職員に発達障がいの知識を身につける研修等を実施するとともに、相談窓口等、支援体制の充実に努めること。

13. 偏見と差別のない多様性のある社会実現のため、同性パートナーシップ制度を導入すること。

健康局

1. 新型コロナウイルスの第6波の感染拡大と想定外のリスクを踏まえ、医師会、市民病院機構、民間病院、宿泊療養施設との役割分担を今一度明確にしたうえ、重症化率、致死率を下げる医療体制の強化を進めること。
2. 新型コロナウイルス感染者の自宅・宿泊療養の増加に伴い、往診医師の不足が懸念されることから、抗体カクテル療法の自宅治療の整備を進めること。またファストドクターのような事業者や医師を公募し、オンライン診療や医師の確保に努めること。
3. 新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む人のケアとして、相談体制の拡充による症状の分析を行い、各医療機関との連携を強化しながら、治療方法や診療体制の構築を進めること。
4. 新型コロナウイルスに感染した妊産婦について、安心して出産に臨めるよう、公的医療機関の拡充や救急搬送も含めたより手厚い医療体制の提供を行うこと(消防局・再掲)
5. 新型コロナウイルス感染症の医療体制を維持し、今後の危機に備えるためにも、治療の最前線に立つ医療従事者の確保と、特に重症患者にも対応できる高度人材の育成に取り組むこと。
6. 高齢者の健康寿命を延ばし、元気で健康に過ごしていただくためにも、健常から要介護へ移行する中間の状態である「フレイル」の状態ですべてを支援していくことが重要である。あんしんすこやかセンターや地域の自治会、老人会などと連携しながら、介護予防・フレイル対策の一体的な実施を推進していくこと。
7. 神戸市看護大学においては、優秀な学生の獲得のため、選ばれる大学、魅力ある大学になるよう学生募集・大学ブランド力強化に努めること。また、官民連携による市内就職率向上の取り組みを推進すること。
8. 人と動物が共存できる生活環境作りのため、飼い主・販売主・市民の意識の向上、引き取り数の削減、返還と適正譲渡の推進に関して具体的な目標を立て、その実行管理をしたうえ、犬・猫の理由なき殺処分ゼロを目指すこと。また、こうべ動物共生センターがオープンしたことによる、子どもたちを対象にした動物共生教育にもより注力いただきたい。
9. 違法な営業をしている民泊については「神戸市住宅宿泊事業の実施の制限等に関する条例」に基づき、違法民泊の撲滅に向けた対策を講じるとともに、観光客の多様な宿泊ニーズへの対応と、住民生活の安穏を両立するための施策を図ること。

こども家庭局

1. 保育人材確保に関しては、業務負担の軽減や職場環境の改善も含め、必要な施策を実施し、処遇改善のため、私立保育所委託費の弾力運用を制限するよう国へ要望すること。
2. 隠れ待機児童も含めた待機児童解消のため、保護者のニーズに合った保育所の設置場所の確保だけでなく、保育士不足解消と質の低下を打開するための処遇改善を行い、各地域に見合った制度の設計を進めること。
3. 学童保育については、各学校の体育館や運動場を利活用し、児童生徒がのびのびと放課後を過ごせるよう教育委員会・学校現場と連携しながら学校内での活動を推進すること。
4. 深刻化している児童虐待については、未然防止の取り組みをより一層強化するため、相談窓口の人員増員、カウンセラーの充実に努めること。またきめ細やかな支援を関係機関と連携して進め、防止体制を強化すること。
5. 子育て関係の申請手続きについては、早急にオンライン化を進め、スマホで完結できる電子申請のシステムを構築すること。
6. 児童養護施設を退所した児童の状況を把握し、退所後のアフターケアの拡充と体制を構築すること。また自立に向けた支援として、家賃負担や保証人確保等の面で住宅の確保が難しいことから、一定期間、市営住宅の空き部屋を活用した居住支援を行うこと。(建築住宅局・再掲)
7. 仕事と子育ての両立を支援するため、認可保育所を中心に多様な保育サービスの拡充とともに、保育の質の向上に努めること。
8. 家庭の経済状況による教育格差の是正と子育て世帯の負担軽減を図る塾代助成事業を実現するための制度設計や環境整備を進めていくこと。
9. 学童保育施設における送迎支援の実施については、西区や北区など小学校からの距離が遠く、道路交通量が多い経路にある施設に公共交通でも利用できるよう地域に応じた様々な手法を検討すること。
10. 一時保護や入所措置等に係るこどもの意見表明権を保障するため、弁護士を意見表明支援員として、子どもの意見を代弁する制度(アドボカシー)を進めること。
11. 生活困窮者への学習支援については、福祉局とこども家庭局で連携しながら一元化するなど、さらなる拡充の検討を進めること。(福祉局・再掲)
12. 多胎家庭における産後ケアの宿泊・通所サービスを無料とし、妊娠・出産時における経済的・精神的支援をさらに充実していくこと。

13. 妊婦健康診査について、全ての妊婦が安心・安全な出産ができるよう経済的負担の軽減のため、公費負担の充実を図ること。

環境局

1. ごみ収集業務については、長期的には事業全体の民間委託を踏まえ、まずは事業所ごとに段階的に進め、人件費の抑制と収集体制の効率化に努めること。
2. 収集業務の担い手となっている許可業者数の拡大や入札参加資格要件の緩和など、より競争性を高める手法を取り入れ、ごみ処理にかかる経費を削減し、サービスの向上を図ること。
3. ごみ減量施策を着実に実行しつつ、ごみ減量施策については現況を鑑みた適正なごみ処理体制の構築や、必要に応じた計画・目標の見直しを図ること。
4. ゴミ集積場(クリーンステーション)での鳥獣被害対策として、ごみの散乱被害の抑止を図るためにも、カラス対策ネットの無償配布だけでなく、折り畳み式ネットボックス等の購入費用の一部を助成する制度を検討すること。
5. 高齢者や障がい者等へのごみ出し支援としての「ひまわり収集」については、市職員が地域の民生委員等と連絡を取るなど、官民の役割を明確化し業務に取り組むこと。また「ひまわり収集」の際に一声かけるなど「声かけふれあい収集」の検討を進めること。
6. 低炭素社会を先導する都市づくりとして、電気自動車などエコカーの普及を促進すること。また快適で環境にやさしい建築物の誘導を行う制度を推進し、地球にやさしい都市づくりを目指すこと。
7. 不法投棄問題については、市直営の監視カメラを適切に運用するとともに、日常の監視パトロール活動、県警、地元自治会等との連携を強化し、撲滅に向けた実行性のある取り組みを進めること。
8. 市内在住の外国人に対して、大型ゴミも含めて出し方のルール、マナー等、多様な手法を用い、引き続き啓発活動に取り組むこと。
9. 食品ロスの削減のため、市民、食品製造業・加工業、卸売業、小売業、飲食業の皆さんができることを改めて精査し、各事業者と連携した啓発キャンペーンやフードドライブの実施を推進すること。
10. 国における2050年カーボンニュートラル宣言の達成に向け、神戸市としての方向性を示し、実行性のある施策を具現化していくこと。

経済観光局

1. コロナ禍において打撃を受けた市内中小企業者に対して、縣市協調のうえ、雇用の維持と事業継続を下支えするきめ細やかな支援策を実施し、神戸経済の回復に取り組むこと。また業種・業態や事業規模に応じた支援策が必要であり、事業者に対して迅速に支援が行き届く必要があるため、新たな支援策の検討・既存支援策の期間延長や要件緩和、申請・事務手続きの簡素化等を国に要望すること。
2. 市内中心地の回遊性を高め、地元商店街の活性化を図るために、関係部局と連携しながら地域商業活性化支援事業の拡充を図ること。
3. 食都神戸を推進し、神戸の食を通じて神戸の魅力を世界に発信するとともに、地産地消促進の観点から、農家さん、漁師さん、飲食店の支援に繋がる施策の充実を図ること。
4. 神戸から世界に羽ばたく起業家を育成するため、スタートアップ支援を引き続き充実させるとともに、知的交流拠点施設である「ANCHOR KOBE」との連携により、業界の垣根を超えたイノベーション創出の相乗効果を図ること。(企画調整局・再掲)
5. 神戸ワイナリー(旧農業公園)については、近隣の農業従事者の意見を汲み取りながら、民間活力を活用した都市近郊農業の振興と新事業創出を図り、新たな食文化の創造拠点に相応しい再整備を進めていくこと。
6. ファーマーズマーケットについては、買い物弱者対策と市民交流を推進する観点から、新たな場所を検討するなど全市的展開を進めること。また新規参入の門戸を広げる検討を働きかけること。
7. 神戸の空と海の玄関口であり湾岸線延伸計画があるポートアイランドに、市内産の農畜産物の販売や情報発信など、観光と交流を兼ねた多機能拠点の設置を検討すること。(建設局・再掲)
8. MICE誘致に関しては、都市ブランド向上、経済活性化の観点から神戸市、兵庫県、経済団体、神戸観光局(神戸DMO)が一体となり、役割分担・機能強化の方向性を定め、戦略的な誘致に取り組むこと。
9. 2025年に開催される大阪・関西万博は、新型コロナウイルス感染症により未曾有の打撃を受けている神戸経済・インバウンドを回復させる千載一遇の機会であるため、神戸の港と空港の利便性を最大限に生かし、神戸経済の発展に資する活性化施策を効果的かつ迅速に行うこと。
10. 神戸ブランド向上に資する市内の地場産業の普及PRなどの情報発信や、販路拡大支援に努めるとともに、神戸の新たな産業の発掘と、チャレンジを応援する仕組みを構築すること。

建設局

1. 都市計画道路の整備については、着実に進捗させるための必要な予算を確保するとともに、整備を着実に進めることで交通の利便性や都市の防災性を高め、都市機能の向上を目指すこと。
2. 通学路の安全確保のため、ガードレールや交差点のポールを設置、グリーンベルトなどの整備を国の制度を活用しながら、スピード感を持って進めること。
3. 通学路、生活道路の安全確保と円滑な交通のため、市道の白線が消えている箇所については必要性を十分考慮したうえで、できる限り迅速に整備すること。
4. 市民に身近な公園については、コロナ禍や地域の実情に応じた遊具や健康器具等の整備を充実させるとともに、施設に不具合や危険な状況を発見した場合は、迅速・適切に処置を実施し、公園利用者の安全確保を図ること。
5. 都市公園については、アーバンスポーツ施設の環境整備を検討し、官民連携のうえ、民間のノウハウを積極的に取り入れた取り組みを行うこと。
6. 王子動物園については、従来通り市の直営ではなく、Park-PFIなど民間活力の活用を検討するなど、市外からの観光客を呼び込み、王子公園エリア全体の活性化に資する魅力ある再整備を進めること。
7. 六甲山は時代にあった規制緩和の見直しにより、民間投資を呼び込み、自然豊かでありながら海と街に近接した強みを生かした観光や宿泊、ワーケーションなどの賑わい創出を進め、さらなる活性化を図ること。
8. 災害時の被害を最小限に抑えるための無電柱化・共同溝建設及び下水管の耐震化を促進すること。(危機管理室・再掲)
9. 公園トイレ改築事業(トイレチェンジアクション)は、市民の利用ニーズを考慮に入れ、民間事業者の技術やノウハウを活かし、トイレの改善を進めること。
10. 生物多様性保全のシンボル拠点である「あいな里山公園」は特性を活かした広報に努め、利用促進を図ること。
11. 河川モニタリングカメラシステムは、昨今の災害状況・被害状況を鑑み、配置の転換・拡充を今一度検討すること。また緊急・災害時に外出先で閲覧する機会も多いことから、HPのレスポンスデザイン化(スマホ対応)を早急に行うこと。
12. ドローンを活用した災害監視体制の強化と、市民への迅速かつ適切な情報発信に努めること。

13. 税関前の歩道橋については南側のスロープの活用を再検討し、自転車の利用ルールの徹底を図ること。また国道2号線で分断された三宮都心とウォーターフロントの回遊性向上のため、自転車が走行しやすい道路整備を進めること。
14. 自転車通勤やシェアサイクルの普及促進の観点から、都心三宮の利用者のニーズに合ったタワー型や地下型自転車駐車場、自転車専用道路の整備を行うこと。
15. 地域ニーズに応じた駐輪場の整備を引き続き推進すること。
16. 神戸の空と海の玄関口であり湾岸線延伸計画があるポートアイランドに、地元産の農畜産物の販売や情報発信など、観光と交流を兼ねた多機能拠点の設置を検討すること。(経済観光局・再掲)
17. 都心や商店街の道路に関して、老朽化に伴う整備が必要な箇所の調査を改めて行い、緊急度・重要度の高い箇所から早急に整備を行うこと。
18. 市民の日常生活や地域課題に密接に関わる市内幹線道路の渋滞解消・緩和を効率的かつ効果的に進めること。
19. 須磨多聞線西須磨工区については、地域自治会等の意見を聞き、誠意をもって対応すること。また垂水工区については早期整備を進めること。
20. 須磨海釣り公園については、須磨浦公園一帯の活性化を推進するため、Park-PFI制度を導入した民間資金の活用も含めた検討を進め、早急に方向性を示すこと。
21. 新設される須磨水族園の玄関口となる「JR須磨海浜公園駅」南側は、地域住民の意見を聞き、誘導看板、客動線等の設置を検討するとともに、南須磨地域福祉センターと一体となった駅前再整備の可能性についても検討を進めること。
22. 神戸三木線上市橋付近の通学路のガードレール等の確保を早急に進めること。
23. 小東山6交差点の渋滞対策として、南進右折レーンの延伸やブランチ前の交差点の北進右折レーンの延伸等は実施しているが、周辺に別ルートを新設するなどの検討を進めること。
24. 商大線(高丸IC前)交差点付近の渋滞対策として、北行き東側拡幅の実施により一定の解消は図られたが、引き続き、地元の意見を丁寧に聞きながら渋滞解消を早期に進めること。
25. 新垂水体育館への歩行者動線については、様々なルートで多くの人利用されることを踏まえ、段差解消等のバリアフリー化や、福田川交差点の安全対策を早急に進めること。

都市局

1. 三宮再整備については、海と山に恵まれた神戸の特性を活かしながらウォーターフロントも含めた回遊性の向上を図るとともに、神戸の玄関口に相応しい風格と魅力を兼ね備えた景観形成を産官学一体となり着実にやっていくこと。
2. 三宮クロススクエアについては、回遊性の向上と交通流の検証を見極め、必要な交通対策を行いながら、車線減少による悪影響がでないよう慎重に再検討すること。
3. 地域ニーズに合わせた路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシー等を適切に構築し、高齢者等の「生活の足」の維持確保を図ること。(福祉局・再掲)
4. スマートモビリティとして、住民の移動利便性を向上させるため、AIを活用したオンデマンド交通の導入を検討すること。(企画調整局・再掲)
5. 本市が整備してきた計画的開発団地は、人口減少や高齢化、施設の老朽化などが顕著であり、様々な分野における課題・問題を解決すべく、関係局と連携を強化しながら駅前のリノベーションも含めたハードとソフトでの施策を推進していくこと。
6. 市営地下鉄沿線のまちづくりの活性化については、都市局とOMこうべ等の外郭団体、関係各局との連携を強化しながら、多様化する地域ニーズを的確に汲み取り、まちづくりに反映していくこと。
7. 都市局やOMこうべ等の外郭団体が管理運営する施設に関して、ベビーシートや授乳室、多目的トイレ等を完備するなど、子育て世代や女性目線の使いやすさを考慮したやさしい空間づくりを行うこと。
8. さんセンタープラザについては、三宮再整備と一体となった再開発を具現化させていくため、区分所有者と連絡を密に取りながら、合意形成を図る取り組みを着実に進めていくこと。
9. 空港島、ポートアイランドならびに産業団地の空き地に関しては、神戸の経済発展に繋がる企業に積極的に働きかけ、有効活用を図るとともに、財源確保に努めること。

建築住宅局

1. 空き家問題に関して、補助制度を活用した解体と、空き家の活用・流通のさらなる促進を図るとともに、申請の簡素化と相談窓口の充実に努めること。
2. 適切な管理が出来るよう県から市へ公営住宅を移管し、首長の権限を持って県市の二重行政解消を推進していくこと。
3. 市営住宅の空き家状況についても総合的に計画し、集約化を図りながら、管理戸数の円滑な縮減を進めること。
4. 市営住宅マネジメント計画において、子育てや学生向け住宅、高齢者支援等の活動拠点など、地域のニーズに対応した利活用を促進すること。
5. 市営住宅の解体・修繕工事に関しては、担当職員の研修体制の充実と予備調査の精度の向上、また民間事業者との入札及び契約の適正化を図り、市民の安全を十分に確保したうえで行うこと。
6. 市営住宅駐車場の空き区画については、居住者に限らず、コインパーキングや、カーシェアリング、保育施設や福祉施設など様々な形態で有効活用できるよう検討すること。
7. 児童養護施設を退所した児童の自立に向けた支援として、家賃負担や保証人確保等の面で住宅の確保が難しいことから、一定期間、市営住宅の空き部屋を活用した居住支援を行うこと。(こども家庭局・再掲)
8. 学校施設の老朽化等における事故防止を図るため、必要な安全点検を強化するとともに学校、建築住宅局、民間の専門家等の役割分担を明確にしたうえ、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう安全確保に万全を期すこと。(教育委員会・再掲)

港湾局

1. 神戸港の生産性向上のため、港湾におけるIT化、さらにはDXを積極的に活用し、官民連携による神戸港の国際競争力強化の取り組みを着実に進めること。
2. 東南アジア諸国とはじめとするMOUの締結や、PAR等で交流している海外港湾とのネットワークを活用しながら、アフターコロナを見据えた広域的な集貨に積極的に取り組むこと。
3. ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えたクルーズ船の国内外客の市内観光・滞在を促すためにも着地型観光を推進し、地域経済への利益創出・還元を図ること。
4. 外郭団体「神戸ウォーターフロント開発機構」については、透明性を担保した運営を行うことを前提に、民間活力を最大限活用し、賑わい創出を図りながら新たな魅力と活力あるエリアになるよう再開発を進めていくこと。
5. 神戸空港の国際化に向けて、関西国際空港全体構想促進協議会の合意形成を図り、2025年の国際線就航を目指した取り組みを推進すること。
6. 神戸空港のプライベートジェットの入受推進のためCIQ体制の拡充、ならびに諸手続きのさらなる緩和を、関西3空港懇談会や国との連携・協力を密にしながら推進すること。
7. 神戸空港は神戸の空の玄関口としてのブランディングを見直し、神戸を訪れる方々の満足度向上に資する整備を関西エアポートと一体となり行うこと。
8. 2025年に開催される大阪・関西万博に向け、夢洲会場と神戸港を結ぶ海上交通(クルーズ船含む)の整備を、兵庫県・大阪府市と連携しながら着実に進め、神戸経済の活性化に資する施策を図ること。

消防局

1. 防災コミュニティの高齢化に伴い、実態の把握や若い世代の啓発を進め、後継者育成にさらに取り組むこと。
2. 新型コロナウイルスに感染した妊産婦について、安心して出産に臨めるよう、公的医療機関の拡充や救急搬送も含めたより手厚い医療体制の提供を行うこと(健康局・再掲)
3. 新型コロナウイルス感染症患者を医療機関へ搬送する際の同乗する家族、救急隊員等への感染防止対策として、搬送用アイソレーター装置を全区の各消防署に配備すること。
4. 今後、新設する消防署に関しては、交流・学び・憩い・賑わいの観点から、市民が気軽に利用でき地域に愛される開かれた空間の有効活用を図り、複合施設としての整備を進めること。

水道局

1. 節水型社会や、人口減少社会の進展による中長期的な水需要の減少を踏まえ、経営の効率化による経営健全化を推進し、安全・良質な水を安定的に公正な料金で提供する取り組みを継続していくこと。
2. ICT利活用による業務の効率化や、AI技術を利用した施設維持管理など最先端の新技术をより積極的に活用し、人件費削減による組織のスリム化を図ること。
3. 施工管理に必要な知識・技術や経験、ノウハウを可視化し、人材育成と技術継承を確実にしながら、組織として業務遂行レベルの維持を図ること。
4. 事業運営の仕組みを抜本的に見直し、スマートメーターの全戸導入に向け、価格の低減を促進するとともに、業務プロセスのDX化を推進すること。
5. 統廃合によって生じる用地については、売却も含めた有効な利活用を図ること。

交通局

1. 市バスICカード2タッチ化による乗降データを活用したバス路線・ダイヤ編成に関しては、地域住民の意見を汲み取りながら丁寧に行っていくこと。
2. 交通事業は民間人材をより積極的に活用し、増客増収や無駄な経費のさらなる削減に努め、長期的な視野に立った経営健全化の推進をすること。
3. 市営交通を利用しない市民や、観光客などの新たな需要を獲得する施策を関係各局と連携を強化しながら、効果的かつ効率的に実施すること。
4. 乗務職員、駅務職員、市バス運転士の勤務体系を抜本的に見直し、業務効率化による経費削減の取り組みを徹底すること。また予備勤務者も含めた効率的な勤務体系を図るため、出退勤管理システムの導入による適正な労務管理に努めること。
5. 特に若手・中堅の人材育成・技術の継承、キャリアプランの構築に努めながら、人材の流動化を図り、職員の意欲向上による組織風土改革に取り組むこと。
6. 地下鉄駅エレベーターで閉じ込め事象があったことから、施設、車両等の経年劣化の進行による事故、故障の発生などを未然に防ぐため、日常点検や安全運行の計画的な事業戦略の更新を適時行い、乗客のより一層の安全確保に努めていくこと。
7. 地下鉄乗務員、市バス運転士の酒気帯び点検の基準を改めて見直し、処分基準を厳正化するとともに、防止対策を強化しながら安全運行の徹底を図ること。
8. 地下鉄海岸線の収支均衡を目指して、実行性のある沿線の活性化及び乗客増員施策に鋭意取り組むこと。
9. 地下鉄車内で無差別テロや傷害、放火、また近年リスクが高まっている激甚災害などに対して、日本各地で行っている事件・事象等を検証し、関係機関と連携しながら乗客の安全を確保できるような対策を検討すること。

教育委員会

1. 不登校児童生徒の対策強化に関わる担い手を増やすこと。
2. 児童生徒に配布されたタブレット端末を教師がしっかりと使いこなせるように指導すること。
3. コロナ禍など様々な理由で学校に行けない児童生徒の支援のため、保護者と連絡を密にしながら不登校の継続理由を適切に把握し、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置を拡充すること。また児童生徒にあった支援策を担当、養護教諭と協働し行うこと。
4. 学びの保障の観点から授業ライブ配信とともに、様々な手法を組み合わせた双方向型授業を円滑に行うことができる体制を早期に構築すること。またオンラインによる面談や学習支援など、学校現場の状況やニーズに合った柔軟な対応をできる限り行うこと。
5. いじめに関しては、教育委員会と学校現場は相互の連絡・報告を密にしつつ、連携を深め、丁寧かつ誠実な対応で、いじめ防止・解決策の取り組みを行うこと。
6. グローバル人材の育成のため、ALTをオンライン化するなどICTの活用による英語教育を推進すること。
7. 学校施設の老朽化等における事故防止を図るため、必要な安全点検を強化するとともに学校、建築住宅局、民間の専門家等の役割分担を明確にしたうえで、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう安全確保に万全を期すこと。(建築住宅局・再掲)
8. 教科担任制の導入により、児童生徒の学習の遅れを教科ごとに指導する体制を構築すること。
9. 中学校給食の全員喫食を行うにあたり、給食費の半額補助の継続、無償化を含め議論を進めること。また給食センター整備については、PFI方式を取り入れるなど民間活力を活用しながら、できる限り早期かつ効率的に進めること。
10. 中学校給食の全員喫食については、学校給食センターが供用されるまで開始を待たず、デリバリー方式や親子方式が実施できる学校へは可及的速やかに提供を実施すること。また、デリバリーランチボックス方式へ一部保温食缶を導入し、温かい給食を早急に提供すること。
11. 地区統括官、弁護士の配置数や実績の検証を行い、事例ごとの改善を行うこと。
12. ICTの導入を促進させるうえで児童生徒や教員へのSNSを含めたセキュリティ教育や情報モラル教育を徹底すること。

選挙管理委員会

1. センキョ割を活用し、参加店舗と連携した投票率向上の取り組みを実施すること。
2. ショッピングセンター等、市民が集まる施設での期日前投票所の拡充と期間の日数と時間を延長し、投票所の混雑緩和も考慮しつつ投票率向上に努めること。

